冬の省エネポイント

冬は暖房の使用で一年の中で最もエネルギーが消費され、二酸化炭素の排出量も多くなります。
あなたも無理のない省エネで、家計や環境問題を見直しませんか。

▼暖房器具の省エネポイント

「暖房時の室温は20度を目安」にすると次の節電効果があります。

エアコン　月250円
ガスファンヒーター　月230円
石油ファンヒーター　月210円

◉エアコンの上手な使い方

・暖気を下向きに送風して扇風機で室内の空気を循環させる
・外出や就寝の20分前に消す
・フィルターをこまめに清掃する

◉こたつの上手な使い方

・下に敷布団などを敷く
・こたつ布団だけでなく、上掛け布団などを使用する

◉電気カーペットの上手な使い方

・設定温度を「中」に下げ、必要な部分だけ温める
・下にカーペットや断熱マットを敷く
・人のいない部分はスイッチを切る

設定温度を「強」から「中」に
33.8kWh(電気)
月880円の節電

▼ウォームシェアで省エネ

ウォームシェアは、一人だけで暖房を使うのではなく、みんなで暖かいところに集まったり、暖房を消して暖かい場所へ出掛けたりすることで、エネルギーの節約につなぐ取り組みです。

◉家でウォームシェア

家族で一つの部屋に集まって暖房を使えば、エネルギー消費を抑えるとともに、家族団らんで心も体もあたたかく過ごせます。

◉外出先でウォームシェア

図書館や児童館などの公共施設をはじめ、ショッピングセンターなどの商業施設に出掛けることで、各施設で楽しみながら暖かく過ごすことができます。

◉スポーツでウォームシェア

ウインタースポーツやジムなどで体を動かすことで、体の内側から温めることができます。

問 町民課生活環境係 ☎985−4117

参考：東京都環境局「3つの省エネで、より大きな効果を」

ポイントを学んだ後は実践しよう
省エネキャンペーン2016冬

◉対象　❶節電コース　❷ガスの節約コース
12・1・2月分のそれぞれの検針票のうち、前年同月より使用量が節減できた場合

◉応募資格　町内在住で、家庭用の電気、ガスを使用している人
＊転入・転居などで前年実績がない場合は対象外です。
＊ガスの検針票の中に前年同月使用量の記載がない場合は、前年同月の検針票を添付してください。

◉応募方法　検針票の裏（コピー可）に、郵便番号、住所、電話番号を記載して持参するか郵送してください。

＊検針票は返却できません。
＊個人情報は抽選、当選発表以外の目的には使用しません。

◉入選・賞品
1等　5,000円の商品券×　1本
2等　3,000円の商品券×　5本
3等　1,000円の商品券×　90本

◉結果発表　当選者には検針票の名義人宛に郵送でお知らせします。

◉締め切り　平成29年3月15日（水）消印有効

◉応募先
〒791−3192　松前町筒井631番地
松前町役場町民課生活環境係　☎985−4117

◉松前町可燃ごみ指定袋取扱店の追加登録
DCMダイキ伊予店（伊予市下吾川1042番地）

医療廃棄物とペットボトル
ごみの出し方、合っていますか

種類ごとのごみの出し方を知り、
適切な方法で処分していくことは、
資源化を進め、ごみのダイエットにもつながります。
次の2つのごみの出し方を見直してみましょう。

◉ペットボトルの排出状況

9月16日、町から出されたペットボトルの品質調査が行われ、品質は最高ランクの「Aランク」を獲得しました。しかし、キャップがついているものが2％ほどあり、一部が有効にリサイクルすることができていません。

◉医療廃棄物の排出状況

適正な出し方がされていないものがあり、資源化できるごみと混ざってしまい、リサイクルできるものがリサイクルできない状況となっています。

下記の方法で、適切にそれぞれのごみを出すようにしましょう。

ペットボトル

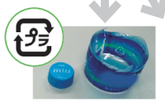

キャップとラベルはプラスチック類の日に排出

本体は中をすすいで水気をよく切り、容積が小さくなるように横につぶして、ペットボトルの日に排出

排出は、松前校区第1・3金曜日
北伊予・岡田校区第1・3水曜日

医療廃棄物

基本的には可燃ごみで排出。
可燃ごみの排出は、月・木曜日

補液バック類	チューブ・カテーテルは受け取った医療機関へ、本体は可燃ごみへ
脱脂綿・ガーゼ類	体液などの付着があるときは袋に入れ可燃ごみへ
紙おむつ	汚物を除き可燃ごみへ
残薬（袋含む）	そのまま可燃ごみへ
注射器・注射針（ペン型血糖測定用針含む）	受け取った医療機関へ

問 町民課ごみ対策係 ☎985−4117

供用区域内の人へ
下水道に接続をしましょう

町では、汚水をきれいにするための施設である「浄化センター」を設置し、運用しています。

松前浄化センターをはじめとする下水道処理施設は、町の汚水を浄化している重要なライフラインの一つです。

●松前浄化センターって？

平成14年3月31日に供用が開始された施設です。下水道の供用区域内で排水を下水道管に接続している家庭の汚水は、全てこの処理場に集まり、処理されています。

27年度は、1日あたり約2200立方メートルの汚水を、毎日休まずに浄化して、自然に返しました。

●下水道に接続しないと…

下水道が使用できるようになっても、下水道管に流すための排水設備を設置しないと、浄化センターでは処理されないため、汚水のまま自然に返ってしまいます。これらは、悪臭の原因になるほか、環境を破壊することにもつながります。

●下水道に接続しましょう

下水道の供用区域内では、自宅と下水道管をつなぐ役割を果たす「公共ます」が浄化センターへの入口となります。下水道管が自宅の前に敷設された人は、必ず接続をしましょう。

問 上下水道課業務係 ☎985−4126